

基本計画に対する指摘事項

ルートⅠ（人権・文化）に対する指摘・意見一覧	1～2 ページ
Ⅰ—1 への指摘・意見と所管の考え方	3 ページ
Ⅰ—2 への指摘・意見と所管の考え方	4 ページ
Ⅰ—3 への指摘・意見と所管の考え方	5～6 ページ
Ⅰ—4 への指摘・意見と所管の考え方	7～8 ページ
Ⅰ—5 への指摘・意見と所管の考え方	9 ページ
ルートⅡ（福祉・保健・医療）に対する指摘・意見一覧	10～11 ページ
Ⅱ—1 への指摘・意見と所管の考え方	12～13 ページ
Ⅱ—2 への指摘・意見と所管の考え方	14 ページ
Ⅱ—3 への指摘・意見と所管の考え方	15 ページ
Ⅱ—4 への指摘・意見と所管の考え方	16 ページ

ルート I（人権・文化）に対する指摘・意見一覧

ルート I 一人ひとりの人権と様々な文化を認め合う平和なまち

No.	まちのイメージ	審議会での指摘及び意見等	担当所管
1	全般	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。（市民等の活動を誘発する） 例：情報提供、啓発、支援、促進など これに対応して 「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。</p>	全所管 (全施策)
2	全般	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、 方向性を明確にできないものか 例：何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど</p>	全所管 (全施策)
3	全般	<p>「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。</p>	全所管 (全施策)
4	I-1	<p>平和に関連する事業に対して行政がどう関わっていくのか、ということについて示すべきではないか。</p>	人権平和室
5	I-1	<p>指標について、平和に関する事業にどれだけ参加者が増えたかなど取組の達成度を検証するようなものにならないか。</p>	人権平和室
6	I-3	<p>「女性に対する暴力」という表現について ① 暴力は女性だけでなく男性が受ける場合もあるので、この表現は見直すべきではないか。 ② 女性に対する暴力やDVについては、固定的な性別役割分担を背景とする男女間格差など普遍的な暴力、家庭内暴力ということでは吸収しえないものも含まれており、女性に対する暴力やDVという表記には意義があると感じます。</p>	男女共同 参画室
7	I-3	<p>行政の取組が2点挙げられているがバランスが悪い。 ワークライフバランスの推進のために、事業者に対しての情報提供であったり、行政としてどう関わっていくのか環境整備に働きかけを行うことも盛り込んでいただきたい。</p>	男女共同 参画室
8	I-3	<p>指標について、行政の姿勢を示す意味から、係長級以上の女性の職員の割合などの指標があっても良いのではないか。</p>	男女共同 参画室

No.	まちの イメージ	審議会での指摘及び意見等	担当所管
9	I-4	「吹田の文化財をどうしていくのか」という点を書けていない。文化財＝遺跡（博物館）、だけではなくもっと広く捉えるべきではないか。	文化のまち づくり室 文化財保護課
10	I-4	財政状況の悪化により「文化財保護」に関する予算が削られ、文化財の荒廃が進んでしまう、ということ懸念している。 そういったことのないよう、文化財を守っていくという姿勢も必要ではないか。表現の中に市に文化財が何点あるかなど、具体的な記載があれば読みやすくなるのではないか。	文化のまち づくり室 文化財保護課
11	I-4	文化都市として、文化をどう捉えるのか。内容を整理していただきたい。個別の事業や、個別の施設ではなく、大きくりの方向性を打ち出す必要がある。検討してください。	文化のまち づくり室 文化財保護課
12	I-4	文化団体は「後継者不足」という大きな課題を抱えている。 文化への理解を深めるためには「教育と連携すること」は不可欠であり、実際に短詩コンクールの応募者も教育現場の取組の度合いによって大きなばらつきがある。そういった点を踏まえて、教育との連携をしっかりと行っていただきたい。	文化のまち づくり室
13	I-4 I-5	I-4（文化）とI-5（国内外交流）の「6 他の施策との連携」の記載内容は似ているが、これはどのように関係しているのか。	文化のまち づくり室
14	I-5	コミュニティ通訳ボランティア登録者数について、これまでの推移からすると急激な増加となっているが、こういった取組を考えているか。	文化のまち づくり室
15	I-5	コミュニティ通訳ボランティアは4ヶ国語とのことだが、実際のニーズに合うように柔軟な取組を進めていただきたい。	文化のまち づくり室

ルート I-1 平和の尊さが実感できています

No.	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
1	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例：情報提供、啓発、支援、促進など ⇒これに対応して 「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。</p>	確認しました。	無
2	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、方向性を明確にできないものか 例：何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど</p>	確認しました。	無
3	<p>「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。</p>	社会教育との連携を追加します。	有
4	<p>平和に関連する事業に対して行政がどう関わっていくのか、ということについて示すべきではないか。</p>	「2 重点取組と行政の役割」の(1)にも記載のとおり、市民自らが平和について考えられるよう情報提供などの充実に努めます。	無
5	<p>指標について、平和に関する事業にどれだけ参加者が増えたかなど、取組の達成度を検証するようなものにならないか。</p>	平和祈念資料館における指標を追加します。	有

ルート I-2 一人ひとりの命や個性を大切にすること人権感覚が育まれています

No.	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
1	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例：情報提供、啓発、支援、促進など ⇒これに対応して 「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。</p>	確認しました。	無
2	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、方向性を明確にできないものか 例：何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど</p>	確認しました。	無
3	<p>「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。</p>	確認しました。	無

ルート I-3 すべての人が性別にかかわらずいきいきと活躍し、安心して暮らすことのできる
男女共同参画社会になっています

No.	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
1	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例：情報提供、啓発、支援、促進などこれに対応して</p> <p>「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。</p>	確認しました。	無
2	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、方向性を明確にできないものか 例：何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど</p>	確認しました。	無
3	<p>「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。</p>	精査し、1行追加しました。	有
6	<p>「女性に対する暴力」という表現について ① 暴力は女性だけでなく男性が受ける場合もあるので、この表現は見直すべきではないか。 ② 女性に対する暴力やDVについては、固定的な性別役割分担を背景とする男女間格差など普遍的な暴力、家庭内暴力ということでは吸収しえないものも含まれており、女性に対する暴力やDVという表記には意義があると感じます。</p>	ご指摘いただいたご意見を参考に、わかりやすい表現になるよう訂正しました。	有
7	<p>行政の取組が2点挙げられているがバランスが悪い。 ワークライフバランスの推進のために、事業者に対しての情報提供であったり、行政としてどう関わっていくのか環境整備に働きかけを行うことも盛り込んでいただきたい。</p>	ご指摘のとおり、男女共同参画社会の実現のために行政として「環境整備」にも取り組んでいく必要があり、項目を追加してわかりやすい表現になるよう訂正しました。	有

No.	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
8	<p>指標について、行政の姿勢を示す意味から、係長級以上の女性の職員の割合などの指標があっても良いのではないか。</p>	<p>「吹田市役所」は従業員3千人を超える事業所として市内の事業者をリードしていく役割を果たし、自らがモデル職場となるよう積極的に取り組む必要があることから、指標3「女性市職員の管理職登用の割合」と、指標4には市内事業者の取組み内容の実績として「事業所の育児・介護休業制度の導入と制度利用者数の状況」を記載します。</p>	有

ルート I-4 多彩な文化が身近に感じられるまちになっています

No.	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
1	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。（市民等の活動を誘発する） 例：情報提供、啓発、支援、促進などこれに対応して 「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないか。</p>	対応できていると考えます。	無
2	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、方向性を明確にできないものか 例：何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど</p>	対応できていると考えます。	無
3	「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。	<p>2点の追加。 「Ⅲ－3 学校教育 学校・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちが身近な文化を学習し、継承・発展に関われるよう、学校教育との連携を図ります。」 「全体 本市の文化的特徴・吹田らしさを活かした施策の取組を総合的に推進します。」</p>	有
9	<p>「吹田の文化財をどうしていくのか」という点を書けていない。 文化財＝遺跡（博物館）、だけではなくもっと広く捉えるべきではないか。</p>	<p>2 重点取組と行政の役割に、「(3) 文化財・伝統文化の保存・活用」将来の市民に貴重な文化財を伝えるため保存に努めるとともに、まちづくり、地域文化の創造に役立つよう市民への啓発を図ります。 3 市民・事業者・団体の取組に、文化財の所有者、市民、事業者が協力し合い、保存と活用を進める取組</p>	有
11	文化都市として、文化をどう捉えるのか。内容を整理していただきたい。個別の事業や、個別の施設ではなく、大きくりの方向性を打ち出す必要がある。検討してください。	吹田市文化振興基本計画では、文化の範囲を概ね、芸術、メディア芸術、伝統芸能・芸能、生活文化・国民娯楽・出版物等、文化財等、文化的都市景観としています。総合計画見直しに当たり精査を重ねた結果、現在の内容となりました。	無

No.	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
12	<p>文化団体は「後継者不足」という大きな課題を抱えている。</p> <p>文化への理解を深めるためには「教育と連携すること」は不可欠であり、実際に短詩コンクールの応募者も教育現場の取組の度合いによって大きなばらつきがある。そういった点を踏まえて、教育との連携をしっかりと行っていただきたい。</p>	<p>上記3のように、進めたいと考えます。</p>	<p>無</p>

ルート I-5 内外の交流をとoshi互いの理解を深め、個性豊かな魅力あるまちになっています

No.	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
1	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例：情報提供、啓発、支援、促進などこれに対応して</p> <p>「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。</p>	対応できていると考えます。	無
2	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、方向性を明確にできないものか 例：何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど</p>	対応できていると考えます。	無
3	「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。	現状を記載しています連携計画で、十分網羅できていると考えます。	無
13	I-4（文化）とI-5（国内外交流）の「6 他の施策との連携」の記載内容は似ているが、これはどのように関係しているのか。	文化においては交流を通じた振興を目指し、交流においては文化を通じた発展を目指しており、それぞれが連携・補完をし合い施策を進めていこうとするものです。	無
14	コミュニティ通訳ボランティア登録者数について、これまでの推移からすると急激な増加となっているが、こういった取組を考えているか。	コミュニティ通訳事業は公益財団法人吹田市国際交流協会が実施しておりますが、ボランティア登録者数を増加するために、本市ではコミュニティ通訳士養成・スキルアップ事業を実施しております。また、通訳士を募集するにあたり同協会の広報誌に加え、市報でも周知を行っているところです。なお再度、現状の利用頻度等を勘案し目標値を60人より30人に変更するものです。	有
15	コミュニティ通訳ボランティアは4ヶ国語とのことだが、実際のニーズに合うように柔軟な取組を進めていただきたい。	コミュニティ通訳は現在英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語の通訳を行っております。外国籍市民の人権が尊重される多文化共生のまちづくりを進め、多角的な支援が可能となるよう公益財団法人吹田市国際交流協会と連携を取り、事業の拡大を図ってまいります。	無

ルートⅡ（福祉・保健・医療）に対する指摘・意見一覧

ルートⅡ 誰もが住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち

No.	まちのイメージ	審議会での指摘及び意見等	担当所管
1	全般	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。（市民等の活動を誘発する） 例：情報提供、啓発、支援、促進など これに対応して</p> <p>「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。</p>	全所管
2	全般	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、 方向性を明確にできないものか 例：何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど</p>	全所管
3	全般	<p>「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。</p>	全所管
4	Ⅱ-1	<p>高齢者に関する指標で「要介護認定を受けている高齢者の割合」とあるが、介護の必要な高齢者が全員確実に要介護認定を受けているのであれば良いが、実態としては要介護状態にありながら介護保険を利用していない高齢者も多くいるので、この指標は適切でない。</p> <p>介護予防事業への参加者数を増加させるなど介護予防をより進めるということが数値として分かるような指標の方が適切と考える。</p>	高齢福祉室
5	Ⅱ-1	<p>「高齢者の健康づくり、生きがいづくり」と生涯学習とは密接な関係があり、生きがい健康につながり、それが保険の支出を減らすということに関わってくるという流れが分かるように、表現を工夫してほしい。</p>	高齢福祉室
6	Ⅱ-1	<p>介護保険の認定を受けている高齢者の割合という指標については、介護保険を抑制するというように捉えられないか。</p> <p>介護保険については、必要な人に必要な支援をとることが必要ではないか。適切な指標はないのか。</p>	高齢福祉室
7	Ⅱ-1 V-4	<p>高齢化が進む中で、交通の便が悪いように感じる。福祉巡回バス（きぼう号）が廃止された中でなにか手立てする必要はないのか。</p>	高齢福祉室 道路公園 企画室

No.	まちのイメージ	審議会での指摘及び意見等	担当所管
8	Ⅱ-1 Ⅱ-3	「見守り体制を充実させ」とあるが、社協をはじめ様々な団体が取り組みを行っているが、各団体間での連携は取れていないのが現状である。行政はそういった団体の連携を促進する役目が必要ではないか。	高齢福祉室 地域福祉室
9	Ⅱ-1	介護（保険制度）について、運営主体として行政がどういう方向性を持っているのかが示せていない。 介護予防や健康づくりの取組など運営についての意気込みを記載すべきである。	高齢福祉室
10	Ⅱ-1 Ⅱ-4	自宅で最期を迎えたいというニーズが高まっている中、医療機関と関連機関との連携の中でどう対応するか、方向性について記載すべきではないか。	高齢福祉室 保健センター
11	Ⅱ-2	「障がい者に対する市民の理解を深める」とあるが、障がいを持った方との交流を行おうとしても、どういった障がいを持った方がどこにいらっしゃるのかが全く分からないのが現状である。 個人情報への壁もあると思うが、行政の役割としてそういった壁を少しでも打ち破るようなことを織り込んでいただきたい。	障がい福祉室
12	Ⅱ-2	指標について、国が法律で定めている「障がい者雇用率」を目標とするのは志が低い。 市として障がい者の就労支援に取組む意気込みを示すような指標の方が適当と考える。	障がい福祉室
13	Ⅱ-2	指標で「グループホーム」の数値をあげられているが、在宅で生活する方への指標も合わせて示す方がバランスが取れると思う。	障がい福祉室
14	Ⅱ-3	行政の役割としての、社会福祉協議会との連携や活動への関わりについて明確にする必要はないのか。	地域福祉室
15	Ⅱ-4	保健に関する部分で、母子保健について触れられているので、指標として予防接種の接種率や乳幼児健診の受診率を100%と掲げることで、虐待の早期発見といった取組への姿勢が示せるのではないか。また「将来にわたって」と謳っているので、乳幼児期の指標を取り入れることでバランスが取れると考える。	保健センター

ルートⅡ-1 高齢者が健やかに安心安全に暮らしています

No.	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
1	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例：情報提供、啓発、支援、促進などこれに対応して</p> <p>「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。</p>	<p>「(2) 要介護状態となることを予防するための健康づくり・介護予防等の取組の促進」において、「住み慣れた地域社会で生活を続けることができるよう、生活支援事業等を実施し、介護予防の取組が継続できるよう支援を行い」及び「地域福祉団体や高齢者支援事業者との相互連携による」との文言を追加します。</p>	有
2	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、方向性を明確にできないものか 例：何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど</p>	<p>第5期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本目標である「いきいき暮らす」、「元気に暮らす」、「安心して暮らす」、「支えあって暮らす」をもとに、その方向性を重点取組として挙げております。</p>	無
3	<p>「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。</p>	<p>「地域ケア会議等による保健・医療・福祉等の連携」に関連する施策として、「Ⅱ-3 地域福祉」を追加します。また、「生きがいくくり」に関連する施策として、「Ⅲ-5 生涯学習」「Ⅲ-6 スポーツ」を追加します。</p>	有
4	<p>高齢者に関する指標で「要介護認定を受けている高齢者の割合」とあるが、介護の必要な高齢者が全員確実に要介護認定を受けているのであれば良いが、実態としては要介護状態にありながら介護保険を利用していない高齢者も多くいるので、この指標は適切でない。</p> <p>介護予防事業への参加者数を増加させるなど介護予防をより進めるということが数値として分かるような指標の方が適当と考える。</p>	<p>介護予防事業として様々な取組があり、ひとつの事業の参加者数のみを指標とすることは適切ではないと考え、介護予防に取り組んだ結果、要介護状態になることを防ぐことができる指標としては、「要介護認定を受けている高齢者の割合」としております。</p>	無
5	<p>「高齢者の健康づくり、生きがいくくり」と生涯学習とは密接な関係があり、生きがいが健康につながり、それが保険の支出を減らすということに関わってくるという流れが分かるように、表現を工夫してほしい。</p>	<p>「高齢者の健康づくり、生きがいくくり」は、高齢者が生きがいのある充実した生活を送ることができることを目指すものであり、介護保険の給付抑制を目的としたものではないと考えます。また、生涯学習や生涯スポーツと、高齢者の生きがいくくりは連携して取り組んでいく必要があり、「6 他の施策との連携」に、「Ⅲ-5 生涯学習」「Ⅲ-6 スポーツ」を追加します。</p>	有

No.	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
6	<p>介護保険の認定を受けている高齢者の割合という指標については、介護保険を抑制するというように捉えられないか。</p> <p>介護保険については、必要な人に必要な支援をとることが必要ではないか。適切な指標はないのか。</p>	<p>必要な全ての人に介護保険サービスを提供することを前提とし、介護保険の抑制との意味合いとならないよう、「生きがい事業や介護予防等に取り組むことで、要介護状態の高齢者を増やさない指標として設定」との文言に修正します。</p>	有
7	<p>高齢化が進む中で、交通の便が悪いように感じる。福祉巡回バス（きぼう号）が廃止された中でなにか手立てする必要はないのか。</p>	<p>福祉巡回バスの廃止に伴い、平成24年（2012年）7月にアンケート調査を実施しました。調査の結果を踏まえ、民間バス会社に路線バスの拡充を要望するとともに、既存制度を活用していただくため、「高齢者・障がい者の外出支援」のリーフレットを作成し、周知に努めています。また、民間福祉事業者のシャトルバスの応援として、時刻表の窓口配布等も行う等、外出支援策の充実に努めています。</p>	無
8	<p>「見守り体制を充実させ」とあるが、社協をはじめ様々な団体が行っているが、各団体間での連携は取れていないのが現状である。行政はそういった団体の連携を促進する役目が必要ではないか。</p>	<p>見守りに取り組んでいただいている団体や事業者、そして行政との連携による見守りが必要であると考えており、「地域福祉団体や高齢者支援事業者との相互連携による見守り体制を充実させ」と、文言を追加します。</p>	有
9	<p>介護（保険制度）について、運営主体として行政がどういう方向性を持っているのかが示せていない。</p> <p>介護予防や健康づくりなど、運営についての意気込みを記載すべきである。</p>	<p>「2 重点取組と行政の役割」にあげておりますとおり、介護予防等に取り組み、要介護状態になることを防ぐことと、介護保険サービスの質的向上が、本市の介護保険制度の今後の方向性と考えております。</p>	無
10	<p>自宅で最期を迎えたいというニーズが高まっている中、医療機関と関連機関との連携の中でどう対応するか、方向性について記載すべきではないか。</p>	<p>医療機関と関連機関の連携については、「II-4 保健・医療」に記載しておりますので、「6 他の施策との連携」に、関連する施策として挙げ、「連携の内容」に「在宅医療」についても追加します。</p>	有

ルートⅡ-2 障がい者が地域で安心して生活し、さまざまな分野の活動に参加しています

No.	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
1	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例：情報提供、啓発、支援、促進などこれに対応して 「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。</p>	<p>新たに「(4) 障がい者理解を啓発するための地域ボランティアとの連携強化」を記載しました。</p>	有
2	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、 方向性を明確にできないものか 例：何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど</p>	<p>確認しました。</p>	無
3	<p>「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。</p>	<p>多くの施策が関連しますが、重点的なものを記載しています。</p>	無
11	<p>「障がい者に対する市民の理解を深める」とあるが、障がいを持った方との交流を行おうとしても、どういった障がいを持った方がどこにいらっしゃるのが全く分からないのが現状である。 個人情報への壁もあるとは思いますが、行政の役割としてそういった壁を少しでも打ち破るようなことを織り込んでいただきたい。</p>	<p>2-(4)を新たに記載するとともに、3-①で「地域のボランティアと連携した交流機会の設定」を記載しました。</p>	有
12	<p>指標について、国が法律で定めている「障がい者雇用率」を目標とするのは志が低い。 市として障がい者の就労支援に取り組む意気込みを示すような指標の方が適切と考える。</p>	<p>国の数値でなく、市の計画に基づく数値として、福祉施設から一般就労に移行される人数の目標値を指標とします。</p>	有
13	<p>指標で「グループホーム」の数値をあげられているが、在宅で生活する方への指標も合わせて示す方がバランスが取れると思う。</p>	<p>最も重要性の高いものを指標として3点あげています。グループホームの整備は、非常にニーズが高くなっています。</p>	無

ルートⅡ-3 住み慣れた地域でともに支え合いながら暮らしています

No.	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
1	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例：情報提供、啓発、支援、促進など これに対応して 「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。</p>	<p>「2 重点取組と行政の役割」 「・地域住民の身近な相談・援助者である民生委員・児童委員活動を支援します。」を追加します。 「・地域福祉推進の中核的役割を担う団体である社会福祉協議会との連携強化に努めます。」を追加します。</p>	有
2	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、方向性を明確にできないものか 例：何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど</p>	確認しました。	無
3	「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。	Ⅱ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-4との連携で、「地域ケア会議等による保健・医療・福祉等との連携を強化します。」を追加します。	有
8	「見守り体制を充実させ」とあるが、社協をはじめ様々な団体が行っているが、各団体間での連携は取れていないのが現状である。行政はそういった団体の連携を促進する役目が必要ではないか。	地域で見守り活動を行う様々な担い手が互いに連携しながら、各々の役割を果たすことで、セーフティーネットの網の目を小さくし、地域で支援を必要とする人の早期発見につながるものと考えています。	無
14	行政の役割としての、社会福祉協議会との連携や活動への関わりについて明確にする必要はないのか。	「・地域福祉推進の中核的役割を担う団体である社会福祉協議会との連携強化に努めます。」を追加します。	有

ルートⅡ-4 生涯にわたって心身ともに健康に暮らしています

No.	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
1	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例：情報提供、啓発、支援、促進などこれに対応して</p> <p>「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。</p>	確認しました。	無
2	<p>「2 重点取組と行政の役割」について、方向性を明確にできないものか 例：何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど</p>	<p>(1)と(2)の「効果的に実施」の部分について、取組の方向性を具体的に記載しました。</p> <p>(2)の児童虐待と健康危機管理について、取組を別々に記載しました。</p>	有
3	「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。	多くの施策が関連しますが、重点的なものを記載しています。「地域ケア会議等による保健・医療・福祉等の連携」に関して、関連する施策として、Ⅱ-3地域福祉を追加しました。	有
10	自宅で最期を迎えたいというニーズが高まっている中、医療機関と関連機関との連携の中でどう対応するか、方向性について記載すべきではないか。	<p>地域の医療や保健と福祉の連携を進めることは、行政の重要課題と認識しておりますので、「まちのイメージ」において、連携体制の整備を記載しました。</p> <p>この課題には、高齢福祉、障がい福祉、地域福祉等、他の多くの施策と連携して取り組む必要があり、そのことを「6 他の施策との連携」に記載しています。</p>	有
15	保健に関する部分で、母子保健について触れられているので、指標として予防接種の接種率や乳幼児健診の受診率を100%と掲げることで、虐待の早期発見といった取組への姿勢が示せるのではないかと。また「将来にわたって」と謳っているため、乳幼児期の指標を取り入れることでバランスが取れると考える。	<p>本市では、乳幼児健康診査は、現行でも高い受診率を維持しており、未受診児につきましても、保健師が訪問等で状況把握を行うなどし、虐待の早期発見に努めております。</p> <p>母子保健において、乳幼児健診は、疾病や障がいの早期発見、保護者への相談や指導による乳幼児の健全育成、虐待の早期発見などの目的を持っておりますので、御指摘のとおり、指標として追加したいと考えておりますが、疾病等により受診が不可能な児もおりますので、現行の受診率の向上と全対象者の状況把握を目標としたいと考えております。</p>	有